

名義変更(亀岡市内での名義変更): 亀岡市のナンバープレートがついたままで名義変更する場合

軽自動車税(種別割)申告(報告)書兼標識交付申請書
(原動機付自転車・小型特殊自動車)

令和 年 月 日

(宛先) 亀岡市長 殿

つぎのとおり申告(報告)及び申請します。

新 規

変 更

原動機付自転車

小型特殊自動車

標 識 番 号

ナンバープレート
の番号を記入
してください。

納税義務発生
年 月 日

令和 年 月 日

旧 標 識 番 号

- ☐ 購入
☐ 譲受け
☐ 転入
☐ その他
()

- ☐ 所有者
☐ 使用者
☐ 住所
☐ 標識番号
☐ その他
()

- ☐ 第一種 一般原付 (0.05L又は0.6kW以下)
☐ 第一種 一般原付 (0.125L以下かつ最高出力4.0kW以下)
☐ 第一種 特定原付 (0.7kW以下)
☐ 第二種 乙 (0.09L又は0.9kW以下)
☐ 第二種 甲 (0.125L又は1.1kW以下)
☐ ミニカー

- ☐ 農耕作業用
☐ その他
()

所有形態

1. 自己所有
5. その他 ()
2. 所有権留保
3. 商品車
4. リース車

主たる定置場
※
()内は旧主たる
定置場所在の
市町村名を記入

1. 左記所有者の住所又は所在地と同じ ()
2. ()

車 名 型式及び年式 原動機の型式番号

車名・型式・車台番号・総排気量

を記入してください。

車 台 番 号 型式認定番号 総排気量又は定格出力

長 さ 幅 最高速度 最高出力

特定小型原動機付自転車は長さ・幅・最高速度を記入してください。

新基準原付は最高出力
を記入してください。 kW

販 譲
売 渡

上記
☐ 原動機付自転車(総排気量0.125L以下かつ最高出力4.0kW以下の一般原付及び特定小型原付を除く)
☐ 総排気量0.125L以下かつ最高出力4.0kW以下の一般原付
☐ 特定小型原付
旧所有者に住所・氏名などを記入していただくか、
別用紙にて譲渡証明書を作成して、添付してください。
を販売又は譲渡したことを証明します。

令和 年 月 日

住所又は所在地

氏名又は名称

電 話 番 号

証明

標識交付証明

入
力

確
認

新しく所有者(納税義務者)となられる人の

住所・氏名などを記入してください。

新しく車両を使用される人の住所・氏名など

を記入してください。

市役所の窓口へ届け出に来られる人の

住所・氏名などを記入してください。

※所有者と同一世帯以外の人の場合は別途委任状が必要です。
※届出者の本人確認を行います。本人確認できる書類(運転免許証、マイ
ナンバーカード等)をご準備ください。

本人確認

- ☐ 運転免許証 ☐ マイナンバーカード
☐ 健康保険資格確認書 ☐ 古物商許可証
☐ その他 ()